

地区区分図

A地区: 工業専用の地区 (建築物等の高さの最高限度15m、緩衝緑地帯境界線から幅員5mを緑地として維持・保全)

B地区: 工業専用の地区

C地区: 公共的な土地利用の地区

凡 例

	用途地域境界線
	工業地域
	工業専用地域
	地区計画境界線
	地区計画境界細区分線

縮尺 1: 2500

100 50 0 100